

千葉県水道局との上下水道料金徴収一元化の実施について（報告）

平成30年1月から千葉県水道局給水区域における上下水道料金の徴収一元化が実施され、下記のとおり上下水道料金の一括請求が始まりましたので報告します。

記

1 使用者への請求等に係る書類送付状況

（1）使用水量のお知らせ（検針票）

水道の使用水量及び水道料金の予定金額に加え、今回から汚水排出量及び下水道使用料の予定金額を併記。

○1月検針 222,181件（千葉市域：転居等の随時検針を含む。）

（2）下水道使用料督促状

平成29年12月請求分の督促状。連絡先を千葉市として、県水道局から送付。

○送付日 1月23日 16,084件

（3）下水道使用料納入通知書

平成29年12月検針（30年1月請求）分の下水道使用料の納入通知書。
千葉県へ徴収事務を委託したことにより、下水道使用料のみの通知書であるが、県水道局から送付。（納期限は2月13日）

○送付日 1月30日 190,947件

内訳	口座振替	143,028件
	納付書払	47,919件

（4）上下水道料金の納入通知書（一括請求の開始）

ア 平成30年1月検針（2月請求）分の水道料金及び下水道使用料の納入通知書。
実質的な一括請求の初回となる。（納期限は2月16日）

○送付日 2月1日・2日 192,282件

内訳	口座振替	143,236件
	納付書払	49,046件

イ 平成30年2月検針（3月請求）分の水道料金及び下水道使用料の納入通知書
この請求で全世帯に対して、一括請求が開始された。（納期限は3月16日）

○送付日 3月1日・2日 188,796件

内訳	口座振替	143,543件
	納付書払	45,253件